

■効果の見える治水事業

災害時要援護者関連施設に対する砂防ソフト対策(啓発活動)

徳島県土整備部河川局 砂防防災課長 津田 修



本県においては、土砂災害危険箇所が約1万3千箇所あり、これは全国で19番目となっております。平成18年度から指定を進めている土砂災害警戒区域については、現在1,316箇所です。その内、土砂災害特別警戒区域が1,192箇所となっております。

昨年実施した「土砂災害のおそれのある災害時要援護者関連施設」調査では、平成21年8月末現在397施設があることが確認されました。このうち、ハード対策済み施設は119施設であり、土砂災害警戒区域指定済み施設は36施設となっております。

本県では、平成21年中国・九州北部豪雨における災害時要援護者関連施設の土砂災害をうけ、土砂災害のおそれのある施設に係る危険箇所のうち、土石流及び急傾斜地の崩壊を対象とした基礎調査を今年度中に完了させることとしております。また、調査済み箇所の区域指定を優先的に進めることとしており、現在、74施設が区域に指定されています。

また、山口県防府市での特別養護老人ホームでの土砂災害では、施設における警戒避難態勢の整備の重要性のほか、施設管理者や職員の方々の土砂災害に対する防災意識の向上も非常に重要であることが課題としてあげられたところです。

本県では、21世紀型の予算スタイルとして、予算措置を伴わない「ゼロ予算事業」などからなる「とくしまトク」事業を展開しております。この取り組みの一環として、今年度より土砂災害警戒区域に指定された災害時要援護者関連施設に対する啓発活動をスタートさせました。これは、施設の管理者や職員の方々に土砂災害について知っていただき、施設の警戒避難態勢の整備拡充を図っていただくために実施しているものです。内容は出前講座形式となっており、①土砂災害の種類や特徴、②土砂災害警戒区域、③土砂災害警戒情報、④平成21年災害での課題、⑤施設の警戒避難態勢整備の必要性、⑥訓練の重要性などの講習となっております。現在までに約40施設で実施しております。



講座の開催状況

これまでの啓発の結果、一部施設においては、近隣の運送事業者や医療提供施設などに対して「いざという時の支援」の要請を行うなど、施設独自の取り組みが開始されつつあるところです。

また、施設の警戒避難態勢整備や要援護者支援には地域住民の協力が非常に重要となりますが、開催にあたって、施設からの案内をうけ、施設に入所されている方のご家族や地域の住民が講座に参加するなど、今後の「施設と地域が一体となった態勢の確立」や地域防災力の向上にも寄与しているものと考えております。

今後とも、ハード整備の着実な実施とともに、土砂災害警戒区域指定のさらなる促進、また、土砂災害についての啓発活動などを通じ、災害時要援護者関連施設はもとより、県民の安全・安心の確立に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

自主防災活動の活発化による土砂災害被害の防止に向けて

那賀町長 坂口 博文



平成17年3月1日、旧鷲敷町・旧相生町・旧上那賀町・旧木沢村・旧木頭村の5町村が合併して誕生した那賀町は、徳島県の南東部に位置し、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、美馬市、三好市に隣接し、町域面積は694.8km²で、これは徳島県総面積の約17%を占めております。

地域の北西部には四国山地、南部には海部山脈等を配しており、標高1,000m以上の山々に囲まれ、かつ中央部には那賀川及び坂州木頭川が流れ、古くから流域住民に育みを与えてきました。また本町の気候は、日本でも有数の多雨地域であり、山間地であるため気温の変動が大きく、年間を通じて昼夜の寒暖差が大きく、内陸性の特徴も持ち合わせています。このような気候から本町では「ゆず」の栽培に適しており、本町の基幹作物「木頭ゆず」が生産されている迂遠であります。あと、旧相生地域では「相生晩茶」「おもと」、旧鷲敷地域では「すだち」「いちご」の生産も盛んです。

そして、上記で述べた地形と気候が、過去に多数の災害を発生させていることも事実です。本町内には土砂災害危険箇所(土石流、地滑り、急傾斜地)が986箇所あり、県内でも有数の災害多発地域でもあります。最近では、平成16年8月に台風10号による山腹崩壊(上那賀、木沢地域)、同年10月、大雨による床上浸水(鷲敷地域)、平成19年大雨による山腹崩壊(国道195号線・相生地域)、平成21年8月の大雨による床上浸水(鷲敷、上那賀、木沢)が発生しており、特に、平成16年8月の災害は、規模が大きく、多数の避難者・被害者が発生しました。



平成16年の災害の状況



防災訓練の状況

このようなことから、本町では合併時から全町的に自主防災組織の結成促進に努めています。公助(役場、消防署、消防団等)だけで対応出来ない部分を、地域自治会単位を中心とした共助でまかなうことにより、より最小限に被害を納めることを目的としております。平成22年3月末で約73%の組織が達成されております。各地域の自主防災組織の活動としては現在、避難訓練、消火訓練及び防災講座を行い、こうした活動によって、地域住民の防災意識の向上と地域間の連携に繋がっており、その結果、災害時において地域住民が公助ばかりに頼らない、「自分達で地域を守る」の実現を目指したいと考えております。

今後とも、ハード整備と連携しながら、本町の災害被害とそれによる町民の被害を最小限度にすることにより、町民がより安心して生活出来る環境作りに努めていきたいと考えております。